

広報

あしや

No.1169 平成27年 12月1日号
(2015年) 毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報国際交流課)
TEL.0797-31-2121/FAX.0797-38-2152
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.lg.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.lg.jp



庭園都市芦屋へ



シーサイドプロムナード

江尻川若草通りから臨港線を越え南西へ、中央緑道を縦断し芦屋川河口へと至る2.09km。いつも通る身近な道に愛着が生まれ、また美しいまちづくりに役立ち、訪問者にもわかりやすいようにと、平成11年に市民から愛称を募集して名づけられた愛称道路の1つです。浜風北・中央公園、潮見東・西浜・潮見西公園など、公園に寄り道しつつ緑道を散歩してみたいはいかがですか。

12月1日～10日

年末の交通事故防止運動

年末は交通事故の多発が懸念されます。広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止のため、「年末の交通事故防止運動」を実施します。

- 【スローガン】やさしさと笑顔で走る 兵庫の道
【運動重点】●飲酒運転の根絶 ●後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
●自転車の交通安全 ●夕暮れ時の交通安全

問い合わせ 建設総務課 ☎38-2063



■板金
田中 伸幸氏 60歳
(打出町)



■建築大工
東 清治氏 60歳
(南宮町)

技能功労者を表彰しました

30年以上にわたり同一の職種に従事し、優れた技能で社会に貢献された市内在住のかたを、技能功労者として称え、市民センターにおいて表彰しました。今年度は2職種2人のかたがたが選ばれました。

問い合わせ 経済課 ☎38-2033

12月1日～31日

年末特別 火災警戒を 実施

【全国統一標語】
「無防備な 心に火災が かくれんぼ」
【阪神間統一標語】
「火災から人命を守ろう」

ちょっとした不注意で火災を起こさないよう、火の取り扱いには一人ひとりが注意しましょう。

《放火を防ぎましょう》

- 外出時には戸締りをし、家の回りには燃えやすいものを置かないようにしましょう。
 - ごみは決められた日の朝に出しましょう。
 - 家の回りはいつも、なるべく明るくしておきましょう。
- ※自治会・管理組合などの消防訓練等をご希望の場合は、下記へ問い合わせください。

問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345

【開庁する窓口】

場所	業務を行う課【午前9時～午後5時30分まで】
北館	1階 市民課(公的個人認証・住民票の広域交付・転入特例・年金業務除く)
	4階 子育て推進課 子ども係(母子相談業務除く) 入所係(入所相談のみ行います)
南館	課税課(証明発行業務のみ行います)
	債権管理課
	保険課(後期高齢者医療係は、保険証の交付・登録状況の照会除く)
	1階 社会福祉課
	障害福祉課 高齢介護課

12月29日(火)に、市役所本庁舎の窓口の一部を閉庁します。このため、対応できない場合がございます。

12月29日(火)に、市役所本庁舎の窓口の一部を閉庁します。このため、対応できない場合がございます。

12月29日(火)市役所本庁舎の窓口の一部を閉庁します
問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127